	I ＝ 6,124,434 ／ i ［略］

7　第五項の規定に基づいて行う経常態容補正Ⅱは、次の表の上欄に掲げる地方団体の種類につき、同表の下欄に掲げる算式及び算式の符号によつて算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を用いて行うものとする。

地方団体の種類	算式及び算式の符号
都道府県	算式 （0.2 × J ＋ 0.1 × K ＋ 0.1 × L ＋ 0.1 × M ＋ 0.1 × N ＋ 0.2 × O ＋ 0.1 × P ＋ 0.1 × Q）× α × 0.234 0.2 × J、0.1 × K、0.1 × L、0.1 × M、0.1 × N、0.2 × O、0.1 × P 及び 0.1 × Q に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 算式の符号 J　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。） 算式Ⅰ J ＝ 1.48 ×（k － j）＋ 7.72 算式Ⅰの符号 ［略］ k　平成 29 年から令和元年までの各年における人口増減率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） K　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）。ただし、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県においては、1 とする。 算式Ⅱ K ＝ － 4.95 ×（m － 1）＋ 0.60 算式Ⅱの符号 l　平成 18 年から平成 20 年までの各年における東京圏転出入人口比率（住民基本台帳人口移動報告における「第 6 表　移動前の住所地別転入者数及び移動後の住所地別転出者数」の表頭「移動後の住所地」が当該都道府県の数のうち表側「移動前の住所地」が埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の欄の数を合算した数から、表側「移動前の住所地」が当該都道府県の数のうち表頭「移動後

	I ＝ 6,124,405 ／ i ［同左］

7　第五項の規定に基づいて行う経常態容補正Ⅱは、次の表の上欄に掲げる地方団体の種類につき、同表の下欄に掲げる算式及び算式の符号によつて算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を用いて行うものとする。

地方団体の種類	算式及び算式の符号
都道府県	算式 （0.4 × J ＋ 0.1 × K ＋ 0.1 × L ＋ 0.1 × M ＋ 0.1 × N ＋ 0.1 × O ＋ 0.1 × P）× α × 0.202 0.4 × J、0.1 × K、0.1 × L、0.1 × M、0.1 × N、0.1 × O 及び 0.1 × P に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 算式の符号 J　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。） 算式Ⅰ J ＝ 1.60 ×（k － j）＋ 7.39 算式Ⅰの符号 ［同左］ k　平成 28 年から平成 30 年までの各年における人口増減率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） K　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。） 算式Ⅱ K ＝ 2.03 ×（m － 1）＋ 4.85 算式Ⅱの符号 l　平成 18 年から平成 20 年までの各年における転入者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）